

機器設置状況

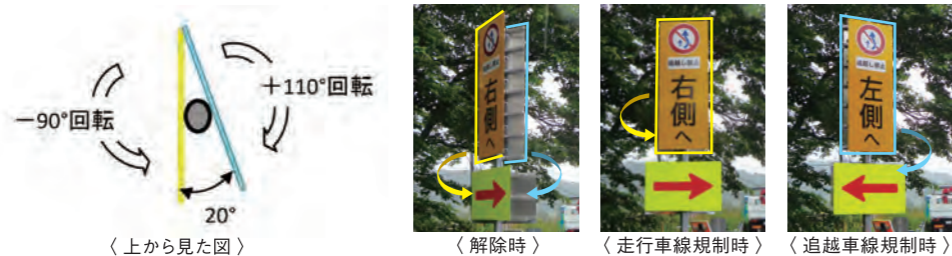


単独制御と一括制御では、通信機器構成が異なります。
一括制御では両端部（上流側・下流側）に専用操作盤が2台必要です。

※通信制御の周囲環境及び支持金具の実測のため、単独・一括制御とも現地調査が必要です。
なお、設置条件によりフェールセーフ対策が必要になります。

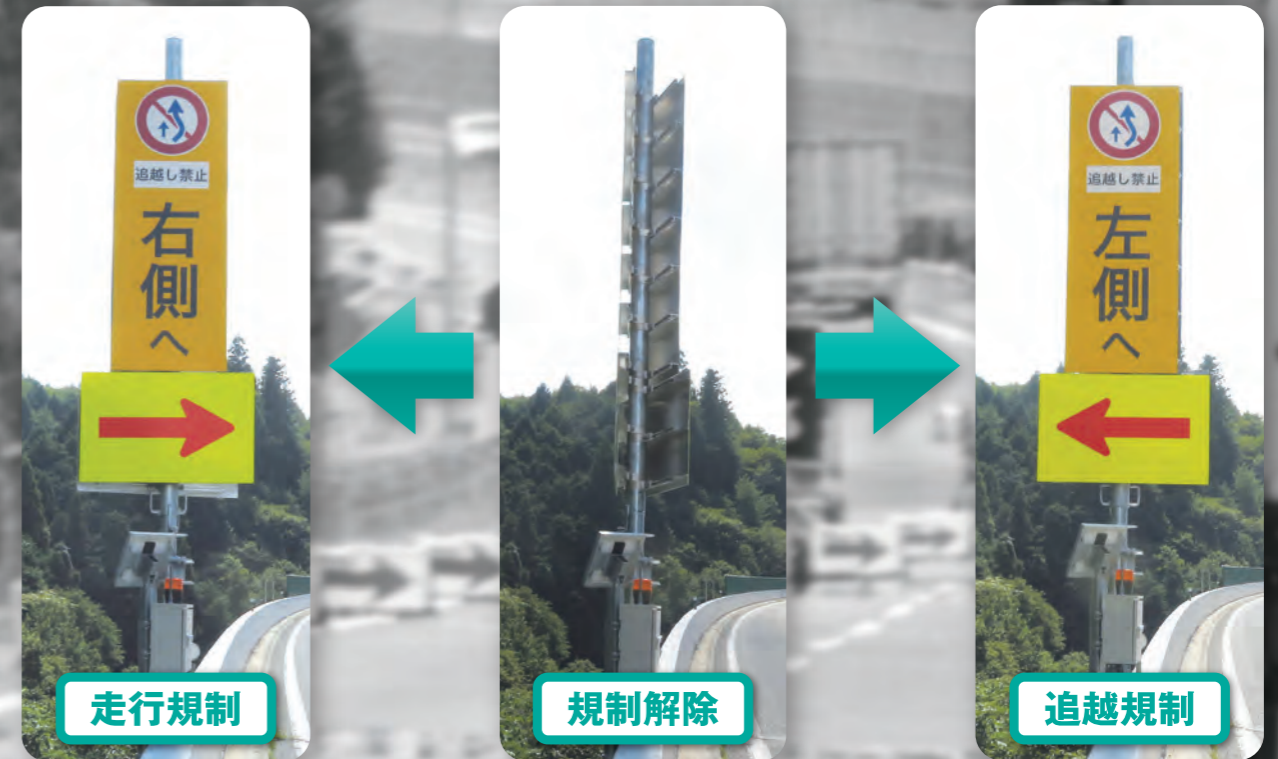
◎右/左側標識への対応

標識規制のうち「右/左側へ」の標識については、支柱1本に2枚の標識を20度の角度で取付け、左右兼用に対応したローテーターを使用することで1台の装置で設置可能です。



※仕様は予告なく変更することがあります。

E-標識ローテーター (規制標識反転装置)



リモコンで
簡単操作



設置例

人力作業を機械化し、作業の安全と効率化を追求

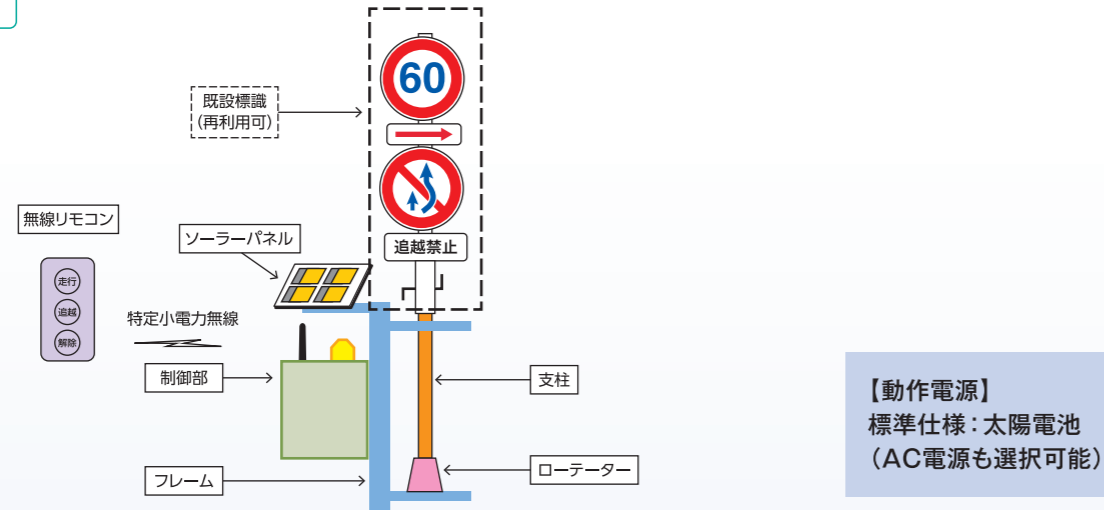
- ・リモコン操作で標識を回転させることが可能
- ・作業員の事故のリスク及び労力を軽減
- ・単独制御方式はもとより一括制御方式も選択可能

E-標識ローテーター（単独制御）の推奨箇所

- 道路構造・線形・交通量により人力作業が困難な標識
- 橋梁部などの路肩が狭く、車両停止が困難な標識

単独制御方式

機器構成図



【動作電源】
標準仕様：太陽電池
(AC電源も選択可能)

※無線リモコンの通信可能距離は、見通し最大80mです。

単独制御方式の活用効果

作業の安全

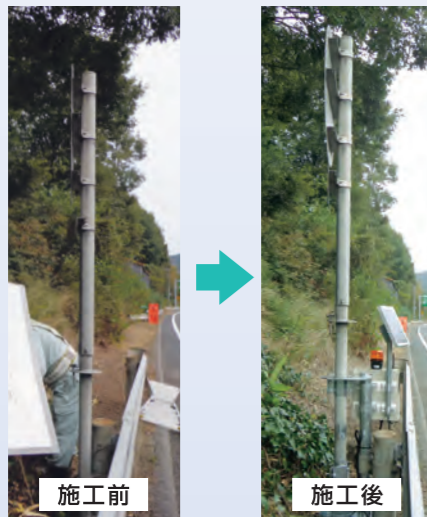
- 作業の安全性が大幅に向上します。

業務効率の向上

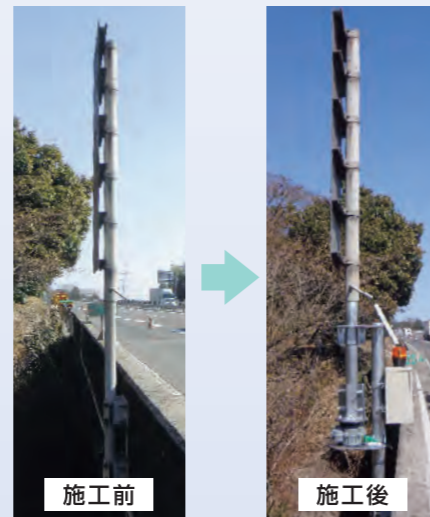
- 人力で反転させていた作業を、リモコン操作により自動反転させることで、交通規制員の労力削減及び作業時間の短縮が可能で、交通規制作業の業務効率化を計れます。

施工例

Grポスト
タイプ
の場合



壁高欄
タイプ
の場合



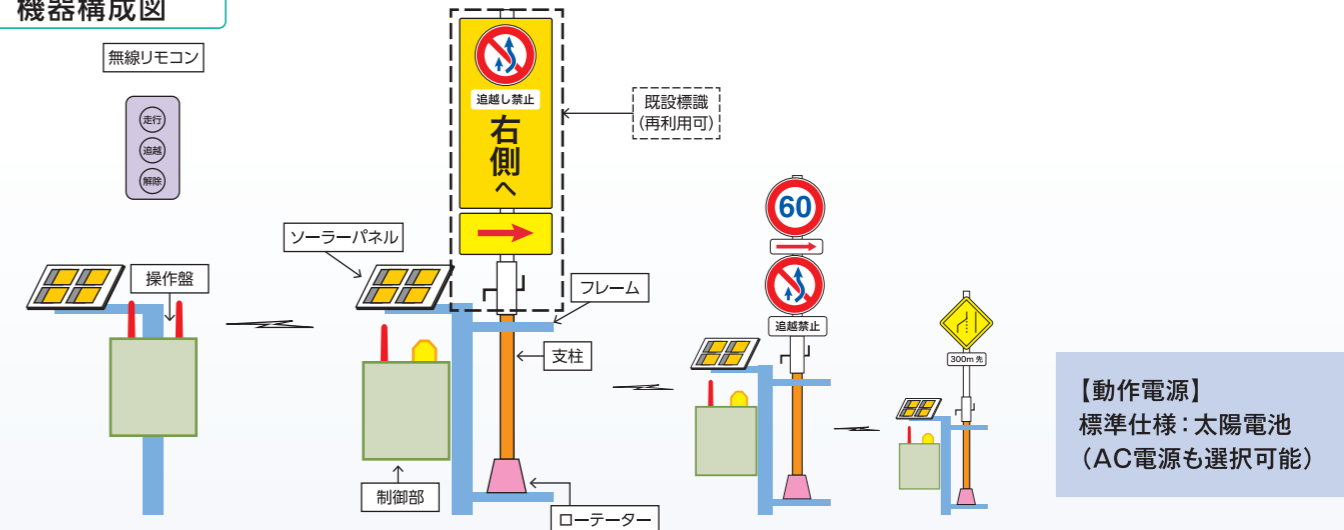
(基本的に従来の人力回転標識用の支持金具を流用して設置します。)

E-標識ローテーター（一括制御）の推奨箇所

- 重交通量区間で、人力による標識反転が困難な路線・区間
- 特に交通規制作業の時間短縮が求められている路線・区間

一括制御方式

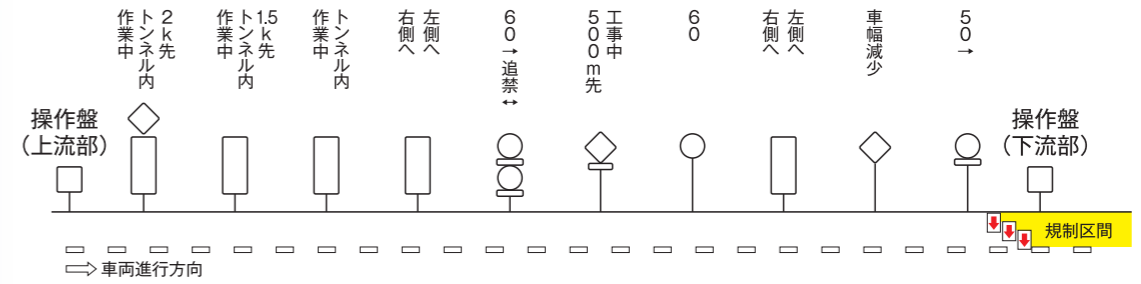
機器構成図



【動作電源】
標準仕様：太陽電池
(AC電源も選択可能)

※各標識ローテーター間の通信可能距離は、見通し最大600mです。

基本セット全体構成図(例)



一括制御方式の活用効果

作業の安全

- 規制の手前から約10箇所ある予告標識の回転操作を、一括制御で連動回転させることで作業の安全性が飛躍的に向上します。

規制作業時間の短縮

- 規制開始時は、1回のリモコン操作で全ての予告標識を約1分程度で反転できます。
- 従来の規制解除時は、テーパー部の撤去後に規制下流のICから上流のICまでUターンして作業していたものが一切不要となり大幅な時間短縮ができます。

お客様サービスの向上

- 「予告標識に従い車線変更したが、作業していなかった。」という事例が解消されます。